

青森市として国に対しインボイス制度の実施中止を求める請願

令和4年8月31日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市長島三丁目21番8号
青森民主商工会
会長 佐藤 新吉
紹介議員 赤平 勇人

(請願の趣旨)

新型コロナウイルス感染症の影響で景気回復が見通せず、中小企業者の経営困難が続く中で、2023年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されようとしている。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税店制度を実質的に廃止するものである。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育たない。

地域経済が疲弊する中で、中小企業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではない。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」、「延期」、「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げている。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根差して活動する中小企業者の存在が不可欠である。「税制で商売を潰すな」の願いを込め、請願する。

(請願事項)

青森市として、国に対しインボイス制度の実施中止を求めること。